

豊田市公告第479号

市有物件の売払いについて、下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び豊田市契約規則（昭和39年規則第28号）第7条の規定に基づき公告します。

平成30年9月7日

豊田市長 太田 稔 彦



記

1 物件概要

物件名

豊田市民山の家「リゾート安曇野」

(1) 土地

地番	地目	面積
長野県安曇野市穂高有明7682番4	山林	9,198㎡
長野県安曇野市穂高有明7703番3	山林	1,196㎡
長野県安曇野市穂高有明7703番5	山林	156㎡
長野県安曇野市穂高有明7704番3	原野	521㎡
長野県安曇野市穂高有明7704番6	原野	1,323㎡
長野県安曇野市穂高有明7707番10	原野	149㎡
長野県安曇野市穂高有明7710番3	雑種地	72㎡

以上7筆 合計12,615㎡

(2) 建物

所 在 長野県安曇野市穂高有明7682番地4、7704番地6

種 類 保養所

構 造 鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき3階建

床 面 積 1階 1,282.53㎡

2階 2,327.37㎡

3階 1,044.36㎡

計4,654.26㎡

2 最低売却価格

¥ 46,500,000円（税抜き）

3 入札参加資格

入札に参加できる者は、法人又は個人とする。ただし、次の各号のいずれかに掲げる者を除く。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する者
- (3) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過しない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- (6) 本公告の日から落札決定までの間に入札参加停止又は入札参加保留の措置を受けている者
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に「豊田市暴力団排除条例」（平成23年条例第30号）及び「豊田市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」に基づく排除措置を受けている者
- (8) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分の決定を受けた団体及びその代表者、主幹者又はその他の構成員に該当する者

4 契約条項及び入札実施要領の配布場所・期間

(1) 場 所

豊田市公式ウェブサイト又は豊田市役所産業部ものづくり産業振興課（西庁舎7階）

(2) 期 間

本公告の日から平成30年10月31日（水）までの午後5時まで
（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

5 入札参加申込み受付期間、受付時間及び受付場所

(1) 受付期間

平成30年10月19日（金）から同月31日（水）の午前8時30分から午後5時まで（日曜日及び土曜日を除く。）

(2) 受付場所

豊田市役所 産業部ものづくり産業振興課（西庁舎7階）

6 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時

平成30年11月8日(木)

入札書等投函受付 午後1時から午後1時50分まで

開札 午後2時

(2) 場 所

豊田市役所 東73会議室(東庁舎7階)

7 落札者の決定方法

落札者は、最低売却価格以上の最高の価格をもって入札した者とする。ただし、落札者となる同価格の入札者が2人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定するものとする。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって、当該入札事務に関係のない市職員がくじを引くものとする。

8 契約に関する事項

(1) 仮契約日 落札日から起算して10日以内(予定)

(2) 本契約日 平成31年4月10日(水) (予定)

9 その他

(1) 入札保証金に関する事項

本公告に係る入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の5以上に相当する額を入札保証金として、納入通知書により、指定金融機関へ入札開始前までに納入する。

入札保証金は、落札者の決定後に還付する。ただし、落札者に係るものについては、当該落札者との間に契約が成立した後に還付する(落札者の申出により契約保証金の一部に充当することができる。)。なお、落札者が契約を締結しない場合には、入札保証金を還付せず、本市に帰属させるものとする。

(2) 契約書の作成の要否

要

(3) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(5) 本公告に定めのない事項

入札申込みに必要な書類、契約締結期限、売買代金の納付方法、所有権移転登記の手続その他本公告に定めのない事項については、豊田市公式ウェブサイト及び市有物件売却に係る一般競争入札実施要領に記載するものとする。